

保育所等入所手続に伴うメールアドレス登録案内

【メールアドレス登録によって変わること】

- ◆ 今まで郵送・電話によってお知らせしていた「不足書類の提出依頼」や「郵送書類の受領通知」などを、原則メールによってお知らせします。
- ◆ メールでお知らせすることで、郵送より早くお知らせできます。また、平日日中に電話対応していただくことが少なくなります。（手続内容によっては、従来どおり、郵送・電話でお知らせします。）
- ◆ 不足書類の追加提出について、内容によってはメールで完結できるため、来庁していただくことが少なくなります。

-----【登録手順】-----

▼こちらから登録▼



1. QRコードを読み取り、「和光市電子申請・届出サービス」にアクセス

2-1. 【利用者登録をしていない方】
「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」をクリック

2-2. 【利用者登録をしている方】
ID・PWを入力し、「ログイン」をクリック

3. 利用規約に同意後、必要事項（※）を入力し、送信
（※）入力するのは保護者氏名、児童氏名・生年月日、メールアドレスの4項目だけ！

【登録時の注意点】

- メールアドレス登録は、原則、入所申請時まで（4月1次は郵送時まで）に行ってください。
- 必要事項の入力・送信後、登録のあったメールアドレス宛てに、登録完了メールが届きますので、受信を確認してください。登録完了メールが受信できる設定でなければ、市からのメールも受信できません。
- メールアドレスは、1人に対して1件登録することが必要です。きょうだい同時に申請する場合でも、お子様1人につき1回ずつ登録してください。メールアドレスは同じもので構いません。

お問い合わせ 和光市 保育サポート課 入所相談担当

開庁時間 9時00分から16時30分

TEL: 048-424-9130（直通） / メール: d0700@city.wako.lg.jp